

令和 8 年 6 月 1 8 日 開 会

第 7 9 2 回 む つ 市 教 育 委 員 会 会 議

議 案 等 関 係 書 類

## < 目 次 >

議案第 1 号 むつ市教育支援センター条例について（学校教育課）

議案第 2 号 （仮称）むつ市立学びの多様な学校の校名選定について（学校教育課）

## < 事務局からの報告事項 >

報告第 1 号 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）終了報告について（生涯学習課）

## < そ の 他 >

## 議案第 1 号

### むつ市教育支援センター条例について

むつ市教育支援センター条例を次のように定めたいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 8 日

むつ市教育委員会教育長      阿   部   謙   一

### 提案理由

令和 8 年 1 1 月 3 0 日をもって「むつ市教育研修センター」を廃止し、翌 1 2 月 1 日にその機能を移管する「むつ市教育支援センター」を新たに設置するものである。

## むつ市教育支援センター条例

### (設置)

第1条 教育の充実及び振興を図るため、教育支援センターを設置する。

2 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

| 名称          | 位置          |
|-------------|-------------|
| むつ市教育支援センター | むつ市新町11番28号 |

### (業務)

第2条 むつ市教育支援センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育相談に関すること。
- (2) 不登校児童生徒等の支援に関すること。
- (3) 教育関係職員の資質向上のための研修に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育の充実及び振興に関すること。

### (職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置く。

### (委任)

第4条 この条例で定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

### 附 則

- 1 この条例は、令和8年12月1日から施行する。
- 2 むつ市教育研修センター条例（平成4年むつ市条例第12号）は、廃止する。

## 議案第 2 号

(仮称) むつ市立学びの多様化学校の校名選定について

令和 9 年 4 月開校予定の(仮称) むつ市立学びの多様化学校の校名(案)について、むつ市教育委員会事務委任規則第 2 条の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 8 日

むつ市教育委員会教育長      阿   部   謙   一

### 提案理由

本案は、(仮称) むつ市立学びの多様化学校の開設に向け、学びの多様化学校設置検討委員会において選考を重ねて絞り込んだ 6 つの校名候補の中から、本校の教育理念に最もふさわしい校名案を決定するものである。

(仮称) むつ市立学びの多様化学校校名案

学びの多様化学校設置検討委員会事務局

1. 第4回設置検討委員会において選定された校名案の概要および委員会意見

| 順 | 正式名称（愛称）                                                                                                                            | 名称に込めた願い（要約）                                                                                                               | 検討委員会意見（要約）                                                                                                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・となみ小学校</li> <li>・となみ中学校</li> <li>（となみ学園）</li> </ul>                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「斗南」の語源（天下に並ぶものがない）にちなみ、一人ひとりがかけがえのない存在であるというメッセージ。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・むつ市に所縁があり、市を象徴する名称として妥当。</li> <li>・不登校を連想させず、履歴書記載等への配慮としても良い。</li> </ul> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みなみ小学校</li> <li>・みなみ中学校</li> <li>（みなみ学園）</li> </ul>                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温かさや明るさを感じる響き。存在を全肯定される「陽だまり」のような居場所。</li> <li>・人とつながり、安心して自分を取り戻せる学校に。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が「南地区」にあるため分かりやすい。</li> <li>・1位同様、不登校を連想させず、履歴書記載等の配慮として妥当。</li> </ul>  |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・にじいろ小学校</li> <li>・にじいろ中学校</li> <li>（①にじいろ学園）</li> <li>（②むつにじ学園）</li> <li>（③にじ学園）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性の象徴（虹）。たくさんの個性が織り成す姿。</li> <li>・「希望・夢・幸運」の実現の願い。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの多様な個性を「にじいろ」と表しており、明るさも感じられ妥当。</li> </ul>                             |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なないろ小学校</li> <li>・なないろ中学校</li> <li>（①なないろ学園）</li> <li>（②虹の学園）</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を尊重し、他に染まらず大きな虹の架け橋へ。</li> </ul>                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3位の「にじいろ」同様、個性を表す明るい名称として妥当。</li> </ul>                                   |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・はまなす小学校</li> <li>・はまなす中学校</li> <li>（①はまなす学園）</li> <li>（②むつ学びの学園）</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・むつ市の花「はまなす」が由来。寒さに耐え、美しい花や実をつける強さと明るさ。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市花として好ましいが、近隣の既存施設（はまゆり学園、はまなす苑）と混同される懸念がある。</li> </ul>                   |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥内竹立小学校</li> <li>・奥内竹立中学校</li> <li>（①竹小学園）</li> <li>（②竹中学園）</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の旧称。竹の「節」のように、今は成長が止まって見えても、節を越えて真っ直ぐ天へ伸びてほしいという願い。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・略されると「奥内小中学校」となり、廃校となった奥内小学校の経緯を考えると名称として妥当ではない。</li> </ul>               |

## 2. 設置検討委員会の議論要点

### (1) 1位・2位（となみ・みなみ）：

「不登校特例校」という枠組みを過度に意識させず、子どもたちの将来（履歴書記載など）を第一に配慮した実用的な視点が高く評価されています。

### (2) 3位・4位（にじいろ・なないろ）：

多様性や個性の尊重、不調な時期も含めて包み込むという、学びの多様化学校が持つ「理念・教育方針」が強く反映されています。

### (3) 5位・6位（はまなす・奥内竹立）：

地元ゆかりの名称である一方、「類似施設との混同」や「統廃合の経緯」といった、実際の運用面における懸念点が指摘されています。



## 報告第 1 号

### 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲） 終了報告について

令和 7 年 9 月 2 5 日付け、むつ市教育委員会指令第 2 5 号で許可した現状変更（一時捕獲）について、令和 8 年 4 月 3 0 日付け、む農林第 7 1 号でむつ市長から終了報告が提出されたことから報告するものであります。

#### 1 許可内容

- ・市内に生息するニホンザルの群れ 3 3 群に対し、各群 2 頭ずつ、計 6 6 頭に発信器を装着する。

#### 2 捕獲頭数

- ・ 1 2 群 1 4 頭  
発信器取り付け後、元の群へ復帰させた。